



2016年度魚の国のしあわせ大賞【実証事業部門】受賞者の表彰

(上) 最優秀賞「(一財)水産物市場改善協会/日本おさかなマイスター協会」(東京都)

(左下) 優秀賞「全大阪魚蛋白事業協同組合」(大阪府)

(右下) 努力賞「中部水産(株)」(愛知県)

CONTENTS

我が国周辺の水産物中の放射性セシウムについて	2
水産庁増殖推進部 研究指導課	
第6回「魚の国のしあわせ」推進会議の開催について	6
漁政部 企画課	
～明治150年～	7
平成29年9月分のプレスリリース	8

我が国周辺の水産物中の放射性セシウム状況について

水産庁増殖推進部研究指導課

東日本大震災及びこれにともなって発生した東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」とします。）から6年半が経過しました。

原発事故から間もない時期には、近県で採取された水産物から高濃度の放射性物質が検出されるなどの影響が見られましたが、時間の経過と共に水産物への影響は小さくなってきています。本稿では、各自治体や漁業団体によるモニタリング検査の結果や、国立研究開発法人 水産研究・教育機構（以下「水研機構」とします。）による調査研究の結果明らかになってきたことを紹介します。

1 各自治体・漁業団体による水産物モニタリング検査の結果について

(1) 海産種

図1は、各自治体・漁業団体が実施し、水産庁に報告された海産種中の放射性セシウムモニタリング検査結果をグラフ化したものです。福島県と福島県以外の結果を分けて表示しています。福島県では平成27年4～6月期以降、水産物の放射性セシウムの基準値（100ベクレル/kg）（以下「基準値」とします。）を超過する結果は出ていません。また、福島県以外の結果の取り纏めでは、平成26年10月～12月期以降、基準値を超過する結果は出ていません。

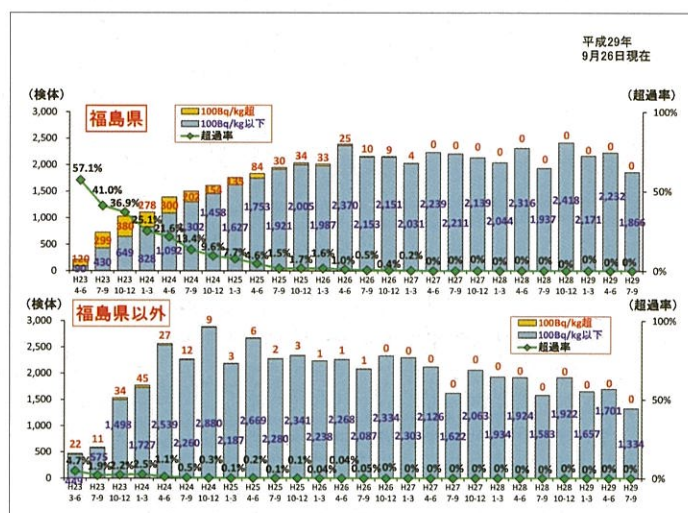


図1 海産種の検査結果（福島県・福島県以外）
平成29年9月26日現在

これらの結果を受けて、海産種に対して指示されていた原子力災害対策本部の出荷制限指示も次々と解除され、平成29年9月末日現在では福島県沖の10品目と宮城県沖の1品目を残すのみとなりました（図2）。

(2) 淡水種

図3は、地方公共団体等が実施し、水産庁に報告された淡水種中の放射性セシウムモニタリング検査結果をグラフ化したものです。こちらも福島県と福島県以外の結果を分けて表示しています。

淡水種では今でも基準値を超過する結果がわずかに出ています（平成28年度は全体で11検体、平成29年度は9月26日までに公表されたもので合計4検体）が、その割合は着実に減少してきています。

なお、淡水種についても、基準値を超過した品目に対して国の出荷制限指示又は自治体等による

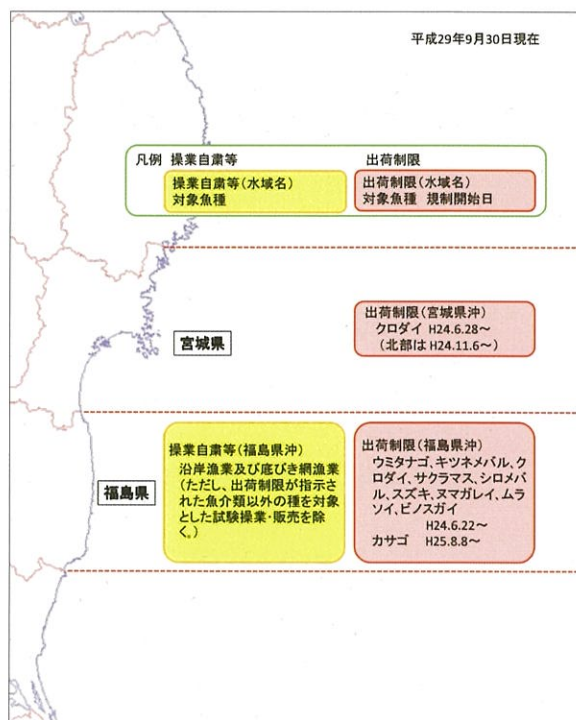


図2 海面における出荷制限・操業自粛等の状況
平成29年9月30日現在

出荷自粛措置もしくは採捕自粛措置が講じられています。平成26年10月以降、淡水種で基準値を超過した検体は、これらの措置が講じられている水域・品目に限られています。

(3) 関連情報

なお、これらの検査結果を一般の方にご説明する際によく戴く質問として「検査結果が低い値となることが判っている種を選んで検査しているのではないか？」というものがあります。実態はむしろその逆で、食品の放射性物質検査のガイドラインと

なっている「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方（直近改正平成29年3月24日 原子力災害対策本部）（以下「検査ガイドライン」とします。）において、地方自治体が検査対象とすべき水産物としての記述中「平成28年4月1日以降に基準値の1/2を越える放射性セシウムが検出された品目」とあり、基準値の1/2（＝50ベクレル/kg）を超過した品目について重点的に検査することとされています。

なお、前述の検査ガイドラインはこちらでご覧になれます。

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/attach/pdf/kekka-79.pdf>

また、水産庁に報告された魚介類の検査結果（元データ）は、こちらでご覧になれます。

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>

2. 研究機関による放射性物質に関連した調査・研究について

(1) 原発事故前からの放射性物質調査

水研機構では、昭和32年より我が国周辺の水産生物や漁場の放射性物質濃度を継続して調査しています。これにより平常時の放射性物質の水準（バックグラウンド値）が解り、原発事故の前後での状況の比較が可能となっています。ちなみに、現在の福島県沖の海水中の放射性セシウム濃度は、原発事故前とほぼ同じレベルにまで下がっています。

また、平成23年3月の原発事故直後には、このような調査実績を持つ水研機構が、初動期における水産物への影響の調査を水研機構が担うことで、迅速に結果を得ることが可能となりました。

(2) 放射性物質影響調査推進事業

原発事故により、東日本を中心に我が国周辺各地で水産物中の放射性セシウム濃度のモニタリング検査を広範に実施する必要が生じました。食品中の放射性セシウムに係るモニタリング検査は各自治体を実施していただくこととなりましたが、モニタリング検査に要する費用の問題から、自治体によっては十分な検査が実施できない可能性があるため、水産庁では平成23年度補正予算に放射性物質影響調査推進事業を計上し、水産物中のモニタリング検査に当たっての各自治体の財政的負担を大幅に軽減するとともに、十分な検査が実施されるように努めています。なお、本事業では漁業関係団体による放射性セシウム濃度検査も可能です。平成24年度以降本事業は当初予算に計上され、現在に至っています。事業の仕組みは図4をご覧ください。

本事業による検査結果は全て公表されています（前述の「水産庁に報告された魚介類の検査結果」に含まれています）。

本事業の公募による受託者である公益財団法人 海洋生物環境研究所は、平成27年、28年の

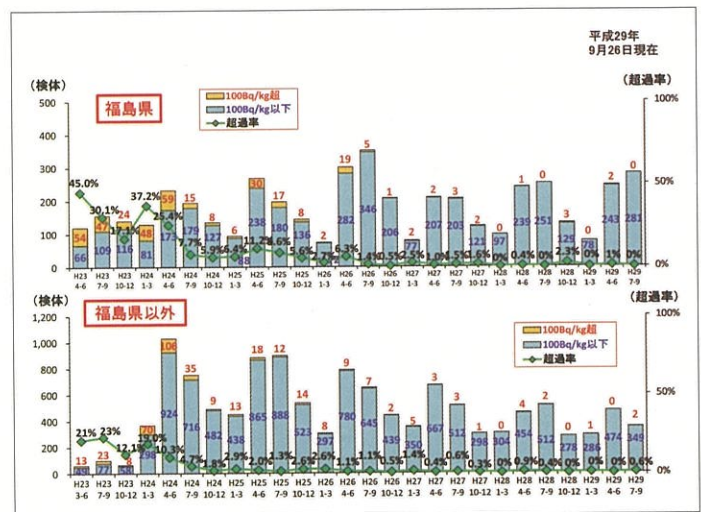


図3 淡水種の検査結果（福島県・福島県以外）
平成29年9月26日現在

2回にわたり国際原子力機関（以下「IAEA」とします。）と水産物中の放射性物質濃度検査に関し、試験所間相互比較（以下「ILC」とします。）を実施しました。その後のIAEAの評価は「日本の試料採取手順が、代表試料を採取するために必要な、適切で標準的な採取手法に従っていることを、IAEAは確認した。ILCにおいて得られた結果は、本件海洋モニタリングプログラムの中で海洋試料中の放射性核種の分析に参加した日本の分析機関が、高い正確性と能力を有していることを示している」というものでした。平成29年についても、IAEAとのILCを実施することとしています。

(3) 放射性物質影響解明調査事業、海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

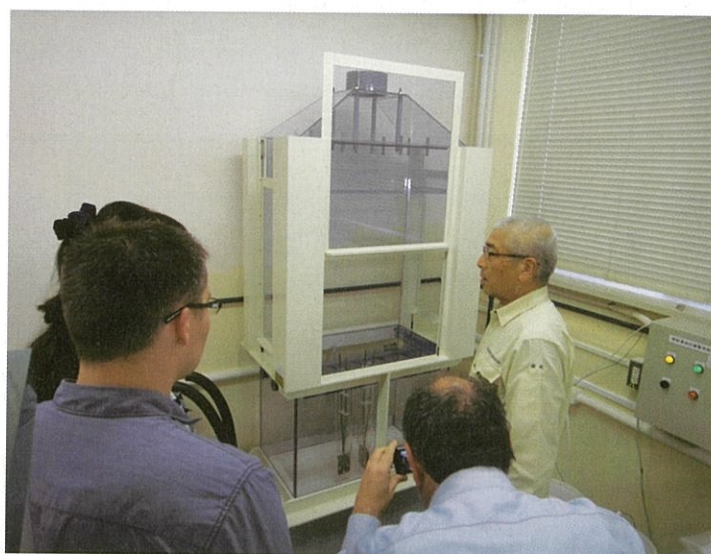
原発事故を受け、生態系における放射性セシウムの動態や食物連鎖を通じた放射性セシウムの移行過程を把握する必要が生じました。

水産生物やその餌生物及び生息環境中の放射性セシウム濃度並びに安定同位体比等の精密データを蓄積し、放射性セシウムの動態（環境や生物に含まれる放射性セシウムの濃度がどのような分布を示し、さらに時間的にどのように変化しているのか、また、相互の関係はどうなっているのかなど）や食物連鎖を通じた放射性セシウムの移行過程を明らかにするため、平成23年度より平成28年度まで放射性物質影響解明調査事業が実施されました。

また、原発事故により最も大量に放出された放射性セシウムについて、水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動等を明らかにすることは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するために有効です。このため、様々な資料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、さらに飼育実験棟を行い、これらを総合的に解析する海洋生態系の放射性物質挙動調査事業を平成24年度より実施しています。事業の仕組みは図5をご覧ください。



図4 放射性物質影響調査推進事業の仕組み



写真：試験所間相互比較のため、国際原子力機関が海洋生物環境研究所 中央研究所を訪問。

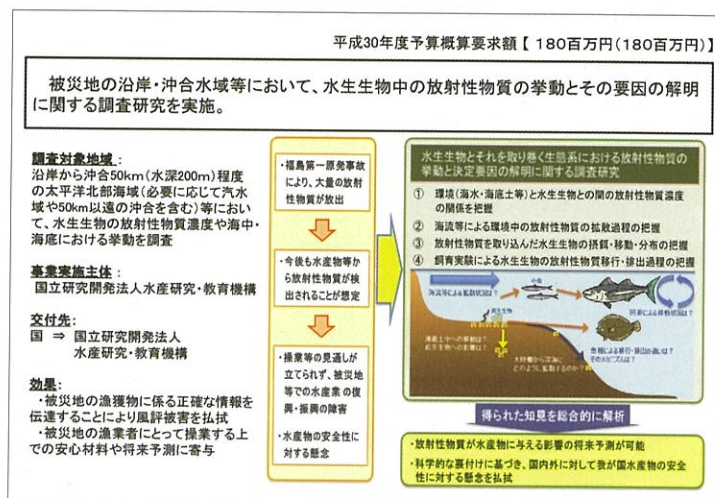


図5 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業の仕組み

これら事業は水研機構が受託し、これまでにいくつもの重要な知見が得られています。以下にそのうちの一部を紹介いたします。

① 現場飼育による放射性セシウム取組試験（図6）

これは、水研機構が福島県水産試験場と協力して実施した調査です。ヒラメの1歳魚（体長約20cm）を入れたかごを富岡漁港及び小名浜港の中にそれぞれ設置して2ヶ月間飼育し、飼育前後でのヒラメ（内臓を除く）中の放射性セシウム（Cs-137）の濃度変化を調べました。

その結果、両港のうち海底堆積物中のCs-137濃度が高かった小名浜港でも、ヒラメのCs-137濃度はほとんど変化しませんでした。また、両港のうち海水中のCs-137濃度が高かった富岡漁港では、2ヶ月の飼育中にヒラメ（内臓を除く）のCs-137濃度は若干上昇しましたが、最大値は2.1Bq/kgと、低い値でした。

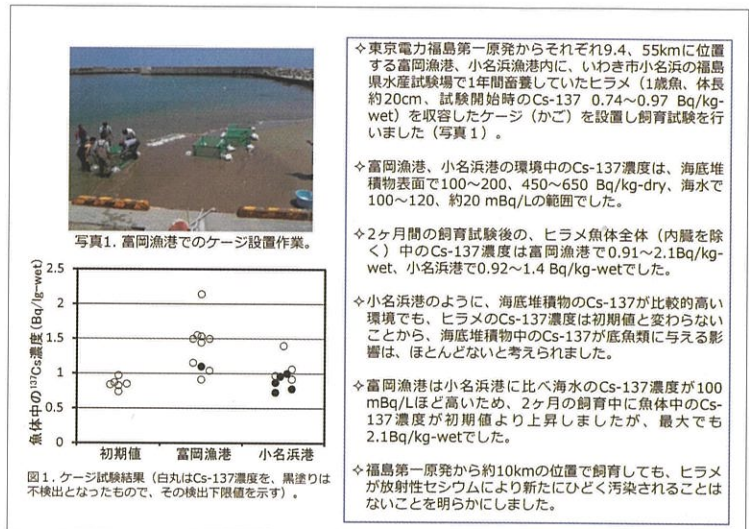


図6 現場飼育による放射性セシウム取組試験

以上の実験より、海底堆積物中のCs-137が底魚類に与える影響はほとんどないこと、また、東京電力福島第一原子力発電所から約10kmの位置（富岡漁港）で飼育しても、ヒラメが放射性セシウムにより新たにひどく汚染されることはないことが明らかになりました。

② 栃木県中禅寺湖に生息する魚類の放射性セシウム濃度（図7）

栃木県の中禅寺湖は、水深が深く、河川からの流入水量が少ないため、水交換に時間を要する湖です。このため、放射性物質の影響が長引くことが懸念されています。水研機構は、中禅寺湖に生息する代表的な魚4種（ヒメマス、ホンマス、ブラウントラウト、ワカサギ）について、平成24年10月以降、Cs-137の濃度変化を調べました。

その結果、いずれの魚種のCs-137濃度も、減少傾向を示しており、統計学的分析でもそれが正しいことが明らかになり、併せて中禅寺湖における4魚種のCs-137の実効生態学的半減期も算出されました。

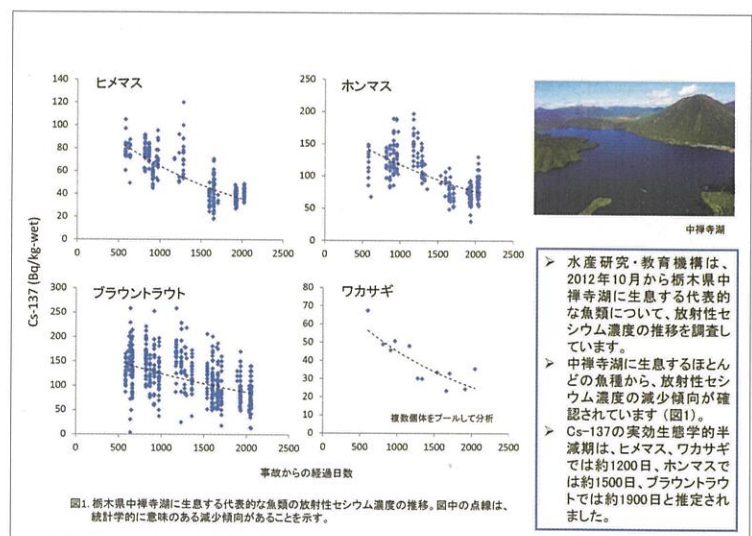


図7 栃木県中禅寺湖に生息する魚類の放射性セシウム濃度

このように、原発事故の後、水産物と放射性物質について、様々な検査・調査・研究の取組が進められています。今後とも、これらの取組は継続していきますので、皆様には引き続きこれら取組へのご協力をお願いするとともに、正しい理解のもと、おいしい水産物を消費して下さることを切にお願いいたします。

第6回「魚の国のしあわせ」推進会議の開催について

漁政部 企画課

1. 「魚の国のしあわせ」プロジェクトについて

「魚の国のしあわせ」プロジェクトは、消費者に魚食の魅力を訴え水産物消費を拡大していくため、漁業者、水産関係団体、流通業者、各種メーカー、学校・教育機関、行政等の水産に関わるあらゆる関係者による官民協働の取組として、2012年8月に開始されました。このプロジェクトの下、①水産物の消費拡大に資する様々な取組を行っている企業・団体を登録・公表し、魚食普及を目的に個々の活動の更なる拡大を図る「『魚の国のしあわせ』プロジェクト実証事業」、②ひと手間加えるだけで手軽に美味しく食べられるような商品及びその食べ方を選定する「ファストフィッシュ」、③文部科学省の「子供と社会の架け橋となるポータルサイト」「土曜学習応援団」と連携し、学校教育の場における魚食普及活動の支援を行う「学校教育を通じた魚食普及の支援」、④全国各地で魚食文化の普及・伝承のために活動されている方々を後押しするため、水産庁長官から任命される「お魚かたりべ」の4つの取組を行っています。

2. 会議の内容について

8月22日（火）に、水産物の消費拡大の取組について意見交換を行い、「魚の国のしあわせ」プロジェクトの今後の方向性を話し合う、第6回「魚の国のしあわせ」推進会議が開催されました。

会議では、委員の皆様より様々な意見が出ました。学校給食で骨を嫌がる子どもが多いこと、家庭では調理の煩雑さ等から骨や内臓のある魚が敬遠されがちであること、更にそういった消費者ニーズに適した商品を提供することが大事であるとの意見がありました。一方で、魚の本来の姿・形、おいしさを伝えることも魚食普及に不可欠であるといった意見もありました。今年度のプロジェクトのスローガンは「お魚がはこんでくれる、みんなのしあわせ」になりました。今後は、このスローガンの下で、ファストフィッシュの製造業者への取材や消費者の部屋を利用したPR活動のほか、多数のファストフィッシュ等水産商品の情報を一元化して、消費者に向けて分かりやすい情報を発信するサイトの構築を行っていくことになりました。



3. 今後のスケジュール

・「第5回Fish-1 グランプリ」の開催に向けて

11月19日（日）に東京都千代田区日比谷公園で「第5回Fish-1 グランプリ」が開催され、「国産魚ファストフィッシュコンテスト」が行われます。また、ステージで、「魚の国のしあわせ」プロジェ

クト実証事業団体によるイベントを企画しています。

・第18回ファストフィッシュ商品の公募について

第18回ファストフィッシュ商品については、公募を2018年1月29日から2月9日まで実施し、委員会にて選定します。

・スーパーマーケット・トレードショーについて

来年2月に予定されているスーパーマーケット・トレードショーにて、小売業者向けにファストフィッシュ商品の説明会を検討しています。

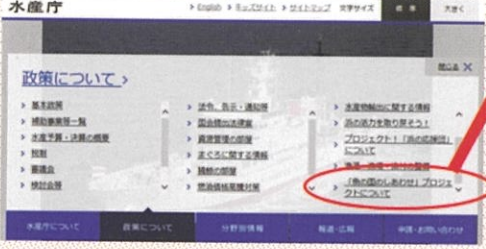
・「魚の国のしあわせ」プロジェクトシンポジウムについて

来年2月を目処にシンポジウムを行う予定です。また、その中で水産庁長官による「お魚かたりべ」の表彰を行うことも検討しています。

・農林水産省の「消費者の部屋」で、来年3月までにファストフィッシュのPR活動を行う予定です。

「魚の国のしあわせ」プロジェクトの情報はこちらに掲載しております。

CLICK!



＜お問い合わせ先＞
 水産庁漁政部企画課「魚の国のしあわせ」プロジェクト事務局
 Email: fastfish@maff.go.jp
 TEL: 03-3502-8111 (内線6573)
 ダイヤルイン: 03-3592-0731
 FAX: 03-3501-5097

～明治150年～



平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たります。明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、多岐にわたる近代化への取組を行い、国の基本的な形を築き上げていきました。また、多くの若者や女性等が海外に留学して知識を吸収し、外国人から学んだ知識を活かしつつ、単なる西洋の真似ではない、日本の良さや伝統を活かした技術や文化も生み出されました。一方で、昨今に目を向ければ、人口減少社会の到来や世界経済の不透明感の高まりなど激動の時代を迎え、近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なっており、「明治150年」を節目として、改めて明治期を振り返り、将来につなげていくことは、意義のあることだと考えています。

こうした中、政府では、内閣官房副長官を議長とする「「明治150年」関連施策各府省連絡会議」を設け、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところです。

「明治150年」関連施策は、大きく3つの柱で推進しています。一つ目は、「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」です。デジタルアーカイブ化の推進などにより、明治期の歴史的遺産や明治以降の歩みを未来に遺し、特に次世代を担う若者にこれからの日本を考えてもらう契機としようとするものです。二つ目は、「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」です。例えば、明治期には様々な人物が各方面で活躍されてきましたが、時間とともにその記憶が薄れて、一部にしか知られていない方も多いのではないのでしょうか。「明治150年」を機に、これらを改めて知る機会を設け、明治期に生きた人々のよりどころとなった精神を捉えることにより、日本の技術や文化といった強みを再認識し、現代に活かすことで、日本の更なる発展を目指す基礎にしようとするものです。三つ目は、「明治150年に向けた機運を高めていく施策」です。内閣官房のホームページなどを通じて情報提供を行うほか、関連する施策や取組に広くお使いいただけるよう、平成29年8月にロゴマークを決定したところです。

「明治150年」関連施策は、明治維新の時期のみを対象とする取組ではありません。維新の時期も含め、明治期全般の様々な取組や人々の活躍などを対象としたものです。今後とも、国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取組が推進されるよう、「明治150年」に向けた機運の醸成に努め、広報を中心とした支援を行ってまいります。

お知らせ

11月19日(日)に、日比谷公園で「第5回Fish-1グランプリ」が開催されます。

会場では、「漁師自慢の魚 プライドフィッシュ料理コンテスト」と「地域を元気にする 国産魚ファストフィッシュ商品コンテスト」が行われ、ご来場の皆様の投票と、審査員による審査によって、受賞作品・商品が決定します。また、マリン・エコラベル・ジャパン認証の取得事業者による取組紹介や、その他にも楽しいイベントがあります。多数の皆様のご来場・ご参加をお待ちしております。



発表年月日	発表事項名	担当課
H29.9.1	「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)第13回北小委員会」の結果について	国際課
H29.9.4	信用事業再編強化法に基づき資本増強を行った宮城県漁協の信用事業強化計画等の履行状況について	水産経営課
H29.9.7	「第16回 全国漁港漁場整備技術研究発表会」の開催及び参加者の募集について	整備課
H29.9.12	齋藤農林水産大臣の国内出張について	栽培養殖課
H29.9.12	「日ナウル漁業協議」の開催について	国際課
H29.9.15	「北西大西洋漁業機関(NAFO)第39回年次会合」の開催について	国際課
H29.9.15	「日ナウル漁業協議」の結果について	国際課
H29.9.20	平成29年度「森の名手・名人」、「海の名手・名人」の選定及び「第16回聞き書き甲子園」参加高校生と「名手・名人」の組合せについて	計画課
H29.9.25	「東京湾大感謝祭2017〜海にいいこと、やさしいこと、はじめよう!〜」の御案内	計画課
H29.9.25	「北西大西洋漁業機関(NAFO)第39回年次会合」の結果について	国際課
H29.9.25	「2017年 IWC / 日本共同北太平洋鯨類目視調査」の結果について	国際課
H29.9.26	「平成29年度新北西太平洋鯨類科学調査(沖合域調査)」の終了について	国際課
H29.9.29	漁協系統金融機関の平成28事業年度末におけるリスク管理債権等の状況について	水産経営課

編集後記 窓辺のカーテン

初雪の便りも聞かれ、少しずつ冬を感じられるようになってきました。健康には十分留意してお過ごしください。

さて、11月10日(金)、11日(土)に池袋サンシャインシティで「第56回農林水産祭」が、11月19日(日)には日比谷公園で「Fish-1グランプリ」が開催されます。

全国各地から旬の農林水産物が勢揃いし試食や販売などが行われますので、多くの皆様にご来場していただき、満喫していただければと思います。

「漁政の窓」では、今後も皆様に水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ご意見やご質問がありましたら、以下にお願いいたします。

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111(内線6505)

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

水産庁施策情報誌 漁政の窓

ご意見 ご質問はこちらへ ➡ URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>